

基金・ファンド一覧

基金・ファンド名	事 業 概 要
しまね長寿社会振興基金 ○(社福)島根県社会福祉協議会 所管	【しまねいきいきファンド事業】 ○目的：生涯現役社会実現のために生きがい活動や地域づくり活動に取り組む中高年齢者グループに対して助成することにより、中高年齢者の積極的な社会参加を促進する。 ○内容 〈夢ファクトリー支援事業〉 中高年齢者が培ってきた知識・経験・技術を活かして、生産、加工、サービス活動を行い、健康・生きがいづくりや地域づくりに寄与する事業とし、中高年齢者グループを対象に200万円を限度に対象経費の4/5を助成する。 〈地域活動支援事業〉 社会参画活動やボランティア活動等を行い、健康・生きがいづくりや地域づくりに寄与する事業とし、中高年齢者グループを対象に100万円を限度に対象経費の4/5を助成する。
島根県介護保険財政安定化基金 ○現在高 970百万円 ○H12設置 ○高齢者福祉課所管	○給付費の予想外の伸びや、保険料未納による保険財政の赤字に対し、以下の通り貸付又は交付を行う。 ①貸付…計画期間（3年間）に、保険料収納低下や給付費の予想外の増により財政不足が見込まれる保険者に対して毎年度行う（初年度、次年度は財政不足額を、最終年度は財政不足額から下記②の交付額を控除したものを貸し付ける）。 ②交付…計画期間を通じて保険料収納不足かつ、財政不足により、財政収支が不均衡になった保険者に対して3年度目に行う（原則として保険料不足額の1/2を交付する）。
島根県国民健康保険広域化等支援基金 ○現在高 260百万円 ○H14設置 ○健康推進課所管	○国民健康保険事業の運営の広域化及び国民健康保険財政の安定化に資する事業に必要な費用にあてるため、地方自治法第241条及び国民健康保険法第68条の3に基づき、国保広域化等支援基金を設置し、保険財政広域化支援事業及び保険財政自立支援事業を行う。 (1) 保険財政広域化支援事業 広域化等による平準化後の保険料賦課総額が平準化前の賦課総額を上回る構成市町村の当該増加見込額の範囲内 (2) 保険財政自立支援事業 ①貸付事業1 ・年度途中で財政収支の不均衡が見込まれる場合 ・当該財政不足見込額の3/4の範囲内 ②貸付事業2 ・新年度において保険料の急激な引き上げが見込まれる場合 ・保険料等を据え置いた場合の財政不足見込額の1/2の範囲内
島根県後期高齢者医療財政安定化基金 ○現在高 1,008百万円 ○H20設置 ○健康推進課所管	○給付費の予想外の伸びや、保険料未納による財政の赤字に対し、以下のとおり貸付又は交付を行う。 ①貸付…特定期間（2年間）に、保険料収納低下や給付費の予想外の増により財政不足が見込まれる場合に、島根県後期高齢者医療広域連合に対して、毎年度行う（初年度は財政不足額を、最終年度は財政不足額から下記②の交付額を控除した額を、それぞれ1.1倍を限度として無利子で貸し付ける）。 ②交付…特定期間の最終年度に予定保険料収納率を下回る保険料の未納に対し、未納による不足額の1/2を交付する。 ③保険料率の増加の抑制を図るための交付金を交付する。

H 2 0、H 2 1 国経済対策関連基金

基金・ファンド名	事業概要
<p>緊急雇用創出事業臨時特例基金 (住まい対策拡充等支援事業分) ○積立高 377,831千円 ○H 2 1～2 6 ○地域福祉課所管</p>	<p>○求職中の生活困窮者等の自立を図るため、生活、就労、住宅等に係る支援のための事業に要する経費に充てる。</p> <p>1 市町村事業</p> <p>【住宅支援給付事業費】 離職後2年以内かつ65歳未満の住宅を喪失した者等に、求職活動、就労支援を受けることを要件に住宅支援費を支給</p> <p>【自立支援プログラム策定実施推進事業】 生活保護受給者等に対し、個別に自立支援プログラムを作成し、就労支援等の各種支援を実施</p> <p>【ホームレス緊急一時宿泊事業】 住宅喪失者に対し、宿泊場所及び食料を緊急かつ一時的に提供するための経費を助成</p> <p>【生活困窮者自立支援制度施行円滑化特別対策事業】 各市町村がH 2 7年度から行う生活困窮者自立支援事業の実施準備を支援</p> <p>【就労自立給付金創設等に伴うシステム改修事業】 市町村生活保護システムの改修費用を支援</p> <p>2 県事業</p> <p>【NPO等民間団体が行う生活困窮者等支援事業】 生活困窮者等に対し、自立支援の観点から総合相談、居場所の確保及び生活支援を行うための経費を助成</p> <p>【生活困窮者自立促進支援モデル事業】 各市町村がH 2 7年度から行う生活困窮者自立支援事業をモデル的に松江市等で実施（一部は市町村補助）</p> <p>3 県社会福祉協議会事業</p> <p>【生活福祉資金相談体制整備事業】 県・市町村社会福祉協議会に相談員を配置する経費の補助</p> <p>【福祉人材確保・育成事業費】 福祉・介護人材マッチング支援事業(県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置)</p> <p>【職場研修サポート事業】 小規模事業所等の研修事業をサポート（県福祉人材センターに職場研修コーディネーターを配置）</p>
<p>社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金 ○積立高 2,145,569千円 ○H 2 1～2 6 ○地域福祉課所管</p>	<p>○社会福祉施設等（救護施設・障がい者支援施設・児童養護施設・母子生活支援施設等）の耐震化及びスプリンクラーの整備を促進するための事業に要する経費に充てる。</p> <p>【耐震化整備（改築・耐震補強）】 昭和56年5月以前に設置された施設</p> <p>【スプリンクラー整備】 スプリンクラーの設置に係る経費の一部補助</p>
<p>地域医療再生臨時特例基金 ○積立額 9,702,977千円 ○H 2 1～2 7 ○医療政策課所管</p>	<p>○「地域医療再生計画」に基づいて実施する事業に要する経費に充てる。</p> <p>【地域医療再生計画事業】 医師をはじめとした医療従事者の確保や医療機関の施設・設備整備などを支援し、併せてドクターヘリの運航や医療機関連携を促進する医療情報ネットワークの構築などにより、地域医療提供体制の確保を図る。平成25年度から在宅医療の推進を追加。</p>

基金・ファンド名	事業概要
医療施設耐震化臨時特例基金 ○積立額 3,015,983千円 ○H21～28 ○医療政策課所管	○大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療機関の耐震整備を図るための事業に要する経費に充てる。 【医療施設耐震化臨時特例交付金事業】 未耐震の災害拠点病院、救命救急センター及び二次救急医療機関が行う耐震化を目的とした新築、増改築、耐震補強工事への補助
介護保険施設等開設支援臨時特例基金 ○積立高 294,828千円 ○H21～26 ○高齢者福祉課所管	○介護保険法に基づく施設等の開設の準備を支援する事業に要する経費に充てる。 【介護施設開設等経費助成事業費】 介護施設の開設等経費を助成（1床あたり60万円）
介護基盤緊急整備等臨時特例基金 ○積立高 948,104千円 ○H21～26 ○高齢者福祉課所管	○介護保険法に基づく施設等の整備及びスプリンクラーの整備を促進するための事業に要する経費に充てる。 【介護拠点等の緊急整備事業費】 地域密着型特養、認知症GH等の整備に係る経費の一部補助 【社会福祉施設等整備事業費】 スプリンクラーの設置に係る経費の一部補助
安心こども基金 ○積立高 5,886,076千円 ○H20～29 ○青少年家庭課所管	○子どもを安心して生み育てる環境を整備するため保育所の整備等を推進。 ①保育所の開設・改築・大規模修繕費を助成 ②認可外保育施設の運営費を助成 ③児童虐待防止に係る人材育成、支援体制の整備 ④保育士人材確保対策事業 ⑤子育て支援事業に対する助成 ⑥不妊に悩む方への特定治療支援事業の充実
地域自殺対策緊急強化基金 ○積立高 217,041千円 ○H21～26 ○障がい福祉課所管	○地域における自死対策の緊急強化を図るための事業に要する経費に充てる。 【精神保健推進事業費】 自死予防策の実施及び自死遺族支援